

## 令和3年度 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議要旨

- 1 日時 令和3年12月14日（火） 午後1時30分～
- 2 場所 廃棄物対策課管理庁舎 2階大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 平澤賢一会長、小林雄治副会長、小野恭雪委員、鈴木利昭委員、船窪好晴委員、佐藤洋一委員、白井彌栄子委員、加藤光子委員、吉田秀一委員、佐藤俊弥委員
- (2) 事務局 市民部長、市民部副部長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課員6名

### (次第)

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 諮 問
- 5 議 事
  - (1) 副会長の選任について
  - (2) 会津若松市災害廃棄物処理計画について
  - (3) その他
- 6 閉 会

### ■開会（進行：事務局員）

### ■議事

- ・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。（委員10名中10名出席）
- ・自己紹介（委員及び事務局員）
- ・会議と会議録については、原則どおり公開とする。

#### (1) 副議長の選任について

- ・副会長を、審議会条例第5条第1項に基づく互選により、小林雄治委員に決定。

#### (2) 会津若松市災害廃棄物処理計画について（議長：平澤会長）

- ・資料に基づき、事務局（廃棄物対策課長）が説明を行い、質疑応答を行った。

- ・質疑応答の内容

### 【A委員】

資料：計画（改定案）24頁に会津若松市災害対策本部の記載がある。災害時は全庁あげて対応しなければならない。いろいろな課の代表が集まり、会議をし、大切な事は、課に戻り伝達しないと組織は動かない。どのようになっているのか説明願う。

**【事務局】**

災害対策本部の設置規定があり、組織の体系図が出来ている。中心に担うのが、市の地域防災計画。

組織の体制は、ここ（図 1.1）で示す以外の部分は、地域防災計画に示されている。全体的な組織体系図が必要であれば、提示したいと思うが、今、手持ちではない。

**【A委員】**

次回、ご提示いただきたい。

組織があっても、平時の訓練を行わないと、災害時は動かない。参集訓練、安否確認訓練、情報伝達訓練、実地訓練、机上演習、最低年1回は訓練が必要。プラン、ドゥ、チェック、アクションの繰り返しでスキルがあがる。訓練をやってもらいたい。

**【事務局】**

訓練は必要な部分があり、地域防災計画の中でも議論は進んでいる。災害廃棄物処理計画の中で、地域防災計画の全てを示すことはできないが、廃棄物の処理に関する様々な訓練については必要と考えている。

実地訓練、机上訓練については、県が主催し、各自治体の担当者を集め、シミュレーションを行う計画がある。多くの町村と合同で行う訓練は整っている。

廃棄物処理に関する災害訓練という形で、手順書の中で網羅しながら、我々の方で訓練を重ねていきたい。

**【A委員】**

災害時は、道路の両側にごみが排出される。迅速に処理しなければならない。地域防災計画の所管はどこか。

**【事務局】**

道路にごみが排出されることは、我々も認識している。地域防災計画は、市民部の危機管理課で所管している。

**【B委員】**

計画（改定案）24頁図 1.1では、応急復旧班の中に市民部と記されているが、危機管理課はここに入るのか。

**【事務局】**

危機管理課は、応急復旧班ではなく、総括班に中心的役割として入っている。

**【A委員】**

災害対策時、一番大事なものは人命。地域防災計画の中に、そういった救出係があるのか。72時間以内に救出しないとまずい。そういうことを知りたい。

**【事務局】**

地域防災計画の中で示している。計画は、市ホームページでも確認することができる。

### 【C委員】

郡山市で水害が起きた時、ボランティアをしてきた。市民が仮置場に廃棄物を持っていくのは大変。市民がどういった行動をしなければならないのか、イメージがあれば教えて欲しい。

### 【事務局】

市は原則として、一次仮置場、二次仮置場を設置する。市民の方々には、そこまで独自に運んでもらうことになる。計画（改定案）38頁の図8.1に、その流れが示してある。

被災現場から一次仮置場までの運搬は、原則、市民に担ってもらうことになる。そのためのサポートは市も行う。

その活動は、自衛隊やボランティアだったりすることが現実的には発生するが、原則は市民の対応となる。

郡山市もそういったルールで実施していると思う。

今回、そこに、市民仮置場を町内会に1か所設定することで利便性が向上すると考えている。

道路に出たごみは、最終的には市が回収するが、通常、こういうところは、自衛隊やボランティアの方にやってもらうことになる。

道路上に置かれると一番の問題は、ごみなのか、仮置きなのか分からないこと。そのため、道路に出たごみは、最後に対応することになる。

災害ごみ置き場としてそこに出されれば、我々が持っていけるが、道路に出されたものは、ごみと張り紙をしていただけないと、我々は持っていけない。こういった事象が、どこの自治体でも発生している。ここを先読みして、市民仮置場として解決策を考えている。

### 【C委員】

道路に置いたごみは、張り紙をすれば持っていってもらえると考えて良いか。

### 【事務局】

災害の規模により、市民の方に示すことになると思う。最初から決まったルールとして定めているものではない。道路にどういった状況で排出されているかで対応の仕方が変わる。

最初は、市民仮置場等の設置を行うが、道路上のごみは、収集する段階では、張り紙をはってもらうか、ケースバイケースの部分があり、最終的にはそういうことになると見込まれるが、今のところルールは明確にしていない。工夫、検討をしていかなければならないと考えている。

### 【B委員】

パブリックコメントを実施したと思うが、他の事例では意見は出ているものなのか。

### 【事務局】

計画によって異なる。意見が出ない計画もある。昨年のごみ処理基本計画でも意見が出なかった。

**【D委員】**

河東に日橋川があり、福島地区が危険区域となっていた。防災計画には、河東地区で該当箇所が無くなった。本当に、現場確認をしているのか。

**【事務局】**

ハザードマップの件だと思うが、国や県で、全体の地形や水量を調査し策定したものの。最新版は、千年に一度と言った災害もハザードマップに示されている。河東の福島地区、日橋川流域だと、磐梯山噴火の融雪泥流といった危険もあることが示されている。いずれにしても、これは防災の観点なので、市の防災管理の方で対応させていただく。

**【B委員】**

市民への周知を、隅々まで行き渡らせるため、どのように考えているか。

**【事務局】**

二つの時系列が考えられる。一つは、平常時の連絡であり、防災に対し意識を高めてもらう連絡。そして、発災した後の連絡体制。

平時については、これまで通り、ホームページやごみ情報紙「へらすべえ」と言った紙媒体も含めて周知していきたい。また、地区説明会も開催していきたい。地域防災計画に基づき、危機管理課でも行っているのだから、連携を取りながら、周知を図っていく。

発災した後の連絡体制については、まず、我々職員が集まる伝達が一つ必要になってくる。市民の皆様には、ごみをどこに持っていけば良いのかといった話が出てくる。災害の状況にもよるが、町内会経由で、皆さんに出す文書、あるいはホームページ、そのほか、インターネットサービス「あいべあ」を使ったスマホ等の連絡網、そういったものを活用しながら進めていく予定。

こういった連絡が早くうまくいかないと、ごみが道路にあふれるといった状況になるということを我々は十分認識している。災害に応じた速やかな伝達方法について、その都度、最適な方法を考えながら進めていく。

**【B委員】**

町内会に対する周知は、回覧板になるのか。

**【事務局】**

回覧板はアナログだが、現実的には有効な手段と考えている。町内会の世帯規模が400を超えるところもあれば、10前後のところもあり、町内会の特徴がある。各戸配布については、一定程度、町内会にゆだねることになると思う。内容の重要度によっては、地区に印刷を含めお願いすることもあると思う。回覧か全戸に配布するかについては、区長さんの判断も含めての対応になると思う。

仮置場などは、発災時の1週間後と、3か月後、1年後では、場所が変わることが予想され、そういった情報は頻繁に連絡しなければならない。また、そういった情報は、家に貼っておける紙情報として行うべきと考えている。

### 【E委員】

計画（改定案）46頁で、一次仮置場、二次仮置場と設定されていて、さらに、市民仮置場という形で設置されることになるのだと思うが、市民仮置場は限定的であるのに対し、一次仮置場の設定は3か月後となっている。もう少し早められないか。

### 【事務局】

46頁7行目に記載しているとおり、発災後1か月頃を目途に設置を目指す。一からの指定であれば1か月位を要するが、条件次第では、2週間程度から指定ができると思う。設置数によっても変わるが、目安として、1か月後には、一次仮置場の設置を市民の方に発表することを目指したい。

### 【A委員】

回覧板の話が出ているが、実地訓練をすれば、災害の切迫さを感じると思う。文書で回しても、ちらっと見るだけ。ところが、消防車等を動員して、災害の実地訓練を行えば、市民もシャキッとする。紙だけの訓練ではなく、災害が迫っていることを、みんなに知らせ、その姿を見せるのが良いと思う。回覧板はちらっと見て終わりだと思う。そういうふうにしたらどうか。

### 【B委員】

今の意見の追加となるが、回覧板は「また来たか」と思う人が多いのではないか。東京に住んでいると、地震がいつ来るか、地下鉄に乗ったらアウトかなと思って生活している。都民から見れば、会津地区の災害に対する意識は低いと思う。回覧板で隔々まで行き渡るのか疑問がある。

### 【事務局】

意見として承った。今の話が災害後の話として必要になってくると思う。訓練や、実際に考えてやってみる、その中でPDCAサイクルを回す。そういった事が必要になってくると思う。

具体的な考え方、進め方については、この計画で、具体的な案は記載していない。初動手順書と言われる部分で通報手段や訓練について、具体的な方法を明記する。訓練回数も出来るだけ明記するようにマニュアルに示されている。

初めて、最初に作る手順書なので、いろいろ想定しながら、また、中心となる危機管理課と内容を調整しながら、一から積み上げていくことになると思うが、ご意見を踏まえ、整理していきたい。

### 【F委員】

回覧板は「また来たな」「早く回さなきゃ」と思われるのかもしれないが、私は、一言記入するなど、読んでもらう工夫をし回覧している。

また、県や市で防災訓練や水害訓練など実施しており、仕事から演習を行ったことがあるが、実際の訓練は、費用がかかり、エネルギー（労力）も必要であることを理解してもらいたい。言うのは簡単。動員の対象の方についても、平時では仕事で参加できず、参加できる人は地域の高齢者の方とか、初期の目的とは異なるものになる可能性がある。

**【B委員】**

あちらを立てると、こちらが立たない。難しい。

**【F委員】**

熊本を見たが、地震の被害はすごいと感じた。そのあと鹿児島にも行った。須賀川や本宮でもあったが、実際見るのとやるのとでは感じ方が違う。

**【事務局】**

現場を見るのは貴重だと思うが、そういった機会がなかなか無い。ただ、私も台風19号の際、いわきに行ってきた。公園の状態はどうか、道路の状態はどうか、自衛隊の方がどういう動きをしているのか、地域内の手助けはどうかなど調べた。

公園では、普段は人が歩くところを、車が入ってごみを捨てるので、地面がぐちゃぐちゃで泥だらけになっており、畳を敷くなどの工夫をして、ごみを捨てれるようにしていた。

**【B委員】**

そういった経験は、部内、課内で共有されるのか。

**【事務局】**

一部、写真等は共有することもあるが、体験が貴重だと思っている。プライベートで行ったので、報告書としてまとめてはいない。そういった情報は、大学等からレポートで発表しているのだから、そういった中で、我々職員は、情報を仕入れていきたい。

**【G委員】**

水害が会津にはあまり無い。以前、大戸町の災害で、建物が壊れ、木が折れたことがあった。地区の方々が集まり、伐採など協力していた。個人ではできないことを、みんな集まり進めていく。そういうことが大事だと感じた。

**【H委員】**

廃棄物処理計画なのに、人命救助部分など話があまりに拡大されてしまって、どこがポイントか分からなくなった。災害発生時の廃棄物処理をどうするのかという話だと思ってしまうので、そこにポイントを置き話し合いをしたほうが良い。

**【議長】**

ポイントを絞れていないという意見があったが、事務局どうか。

**【事務局】**

この場での意見は何った。また、皆さんからは、既に文書で意見を頂いており、これが、大きな論点として記載していく部分と思っている。

**【議長】**

意見は出尽くしたので、次に進みたいと思う。

**【事務局】**

今日、出された意見と、文書で頂いております意見を参考に、事務局で、一定程度の形にした答申案を準備し、次回第2回審議会でご審議いただきたい。

また、答申書案は、来年2月あるいは3月にいただきたいと思っている。

**【議長】**

事務局から説明があったとおり進めることになる。今回、意見は出尽くしたということの良いか。

**【一同】**

異議なし

(3) その他

- ・事務局より次回の審議会予定について説明。

■閉会（事務局員）